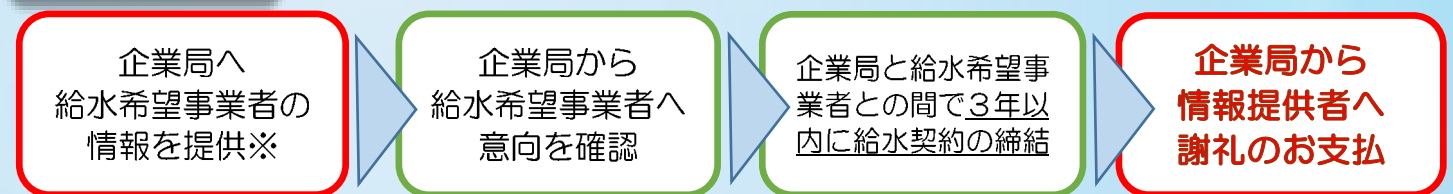


工業用水道の新規ユーザーをご紹介します！

静岡県企業局では、より多くの事業者様に工業用水を御利用いただくために、工業用水の利用を希望する事業者様を御紹介いただき、給水契約締結にいたった場合に謝礼をお支払いする成功報酬型の紹介制度「**工業用水利用促進インセンティブ制度**」を創設しました。

制度の流れ



※御提供いただく情報は日量 100 m³以上の契約が見込まれる事業者様の情報に限ります

成功報酬

区分	柿田川	富士川	東駿河湾	静 清	中遠・西遠・湖西
報酬単価	300円	210円	390円	600円	960円

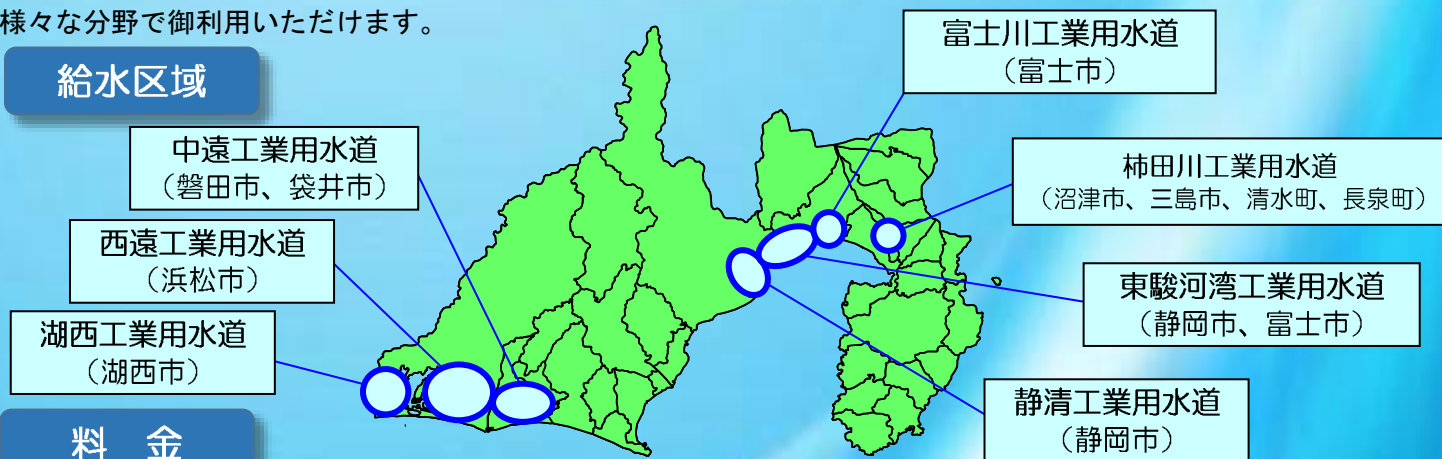
報酬単価は契約水量（日量）1 m³あたりの額

中遠工業用水で、1,000 m³/日の給水契約締結に至った場合 960円×1,000 m³=960,000円をお支払いします。

静岡県工業用水の概要

- 工業用水道は上水道に比べて塩素・消毒等処理の工程が少ないため、低廉な料金で供給することができます。
- 工業用水道の使い道は、工業用途に限らず、空調の冷却水、トイレ用水、車両の洗浄水、公園の散水、植物工場等様々な分野で御利用いただけます。

給水区域



料 金

区分	柿田川	富士川	東駿河湾	静 清	中 遠	西遠・湖西
基本料金 [/m ³]	10.0円	6.8円	13.0円	20.0円	32.0円	32.0円
使用料金 [/m ³]		0.5円	3.0円		12.0円	
超過料金 [/m ³]	20.0円	14.6円	32.0円	40.0円	88.0円	64.0円

お問い合わせ

静岡県 企業局 経営課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 TEL:054-221-2329・2163

E-mail:kigyou_keiei@pref.shizuoka.lg.jp

<静岡県企業局ホームページ>

<https://pref.shizuoka.jp/kigyou/>

静岡県企業局

検索